別記

第１号様式（第６条関係）

富津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書

年　　月　　日

富津市長　様

申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　富津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けたいので、富津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第６条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象設備の種類  ※該当設備に☑ | □　家庭用燃料電池（エネファーム）  □　定置用リチウムイオン蓄電システム  □　窓の断熱改修　　□　電気自動車  □　プラグインハイブリッド自動車  □　Ｖ２Ｈ充放電設備　□　集合住宅用充電設備 |
| 補助対象設備を導入する住宅等の所在地 |  |
| 補助金交付申請額 | 円 |
| 補助対象設備の概要 | 別紙のとおり |
| 補助対象設備を設置する  建物等の種類別  ※窓の断熱改修は１のみ | １　既存の住宅に補助対象設備を設置する。  ２　未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する。  ３　住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。  （２、３の場合　入居予定　　　　年　　月） |
| 補助対象設備を設置する  住宅等の所有者氏名  ※集合住宅は専有部分 |  |
| ※申請者と所有者が異なる場合は下記に所有者の署名をお願いします（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を除く。）。  私は、私の所有する住宅に補助金申請者が富津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付対象となる設備を設置することについて、同意しています。 | |

（添付書類）

１　補助対象設備の概要（別紙１）

２　補助対象設備の購入に係る経費の内訳が記載された契約書、注文書等の写し

　　（補助対象設備の導入をリースで行う場合にあっては、リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類及びリース契約書の写し。）

３　貸与料金の算定根拠明細書（別紙２）（補助対象設備の導入をリースで行う場合のみ）

４　補助対象設備の仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し

５　補助対象設備の設置予定図面（窓の断熱改修においては、平面図、立面図。電気自動

車及びプラグインハイブリッド自動車を除く。）

６　補助対象設備の設置工事着工前の現況写真（電気自動車及びプラグインハイブリッド

自動車を除く。）

７　一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した交付申請書類一式及び当該申請に

係る交付決定書類の写し（集合住宅用充電設備のみ）

８　マンション等に係る以下の書類（集合住宅用充電設備のみ。）

ア　マンション管理組合の現在の代表者が確定されたことを証する書類の写し（マンシ

ョン等の所有者である場合は除く。）及び代表者の本人確認書類（免許証、健康保険証、住民票等）の写し

イ　マンション等であることを証する書類（建築確認通知書、建築基準法第６条の規定

による確認済証、賃貸契約書等でマンション等であることが明記されている書類）

９　市に納付すべき税の滞納がないことを証する書類（納税証明願）

10　登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(法人のみ)

11　その他市長が必要と認める書類

第１号様式別紙１

補助対象設備の概要

１　家庭用燃料電池システム（エネファーム）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 製造者名 | |  |
| 品名番号（発電ユニット） | |  |
| 品名番号（貯湯ユニット） | |  |
| 発電出力（kW） | |  |
| 停電時自立運転機能 | | □あり |
| 事業期間 | 着工予定日 | 年　　月　　日 |
| 完了予定日 | 年　　月　　日 |
| 補助対象経費  ※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |

２　定置用リチウムイオン蓄電システム

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 製造者名 | |  |
| パッケージ型番 | |  |
| SII登録年月日 | |  |
| 蓄電容量（kWh） | |  |
| 住宅用太陽光発電設備 | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○ |
| 事業期間 | 着工予定日 | 年　　月　　日 |
| 完了予定日 | 年　　月　　日 |
| 補助対象経費  ※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |

３　窓の断熱改修

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| メーカー名 | |  |
| SII/北海道環境財団登録番号 | |  |
| 製品名 | |  |
| SII/北海道環境財団登録年月日 | |  |
| 事業期間 | 着工予定日 | 年　　月　　日 |
| 完了予定日 | 年　　月　　日 |
| 補助対象経費  ※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |
| 補助対象経費の４分の１  （１，０００円未満切り捨て） | | 円 |

４　電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| メーカー名・車名 | |  |
| 型式 | |  |
| 住宅用太陽光発電設備 | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○  □発電した電気を電気自動車等に給電できる。 |
| Ｖ２Ｈ充放電設備  ※該当する方に☑ | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○  □なし |
| 所有者 | 氏名又は名称 |  |
| 住所 |  |
| 使用者 | 氏名又は名称 |  |
| 住所 |  |
| 使用の本拠の位置 | |  |
| 補助対象経費  ※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |

５　Ｖ２Ｈ充放電設備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| メーカー名 | |  |
| 型式 | |  |
| 住宅用太陽光発電設備 | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○ |
| 電気自動車等 | | □あり（新設・既設）　※該当するものに○ |
| 事業期間 | 着工予定日 | 年　　月　　日 |
| 完了予定日 | 年　　月　　日 |
| 補助対象経費  ※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |
| 補助対象経費の１０分の１  （１，０００円未満切り捨て） | | 円 |

６　集合住宅用充電設備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| マンション等の名称 | |  |
| マンション等の所在地 | |  |
| メーカー名 | |  |
| 型式 | |  |
| 充電設備の住民以外の利用 | | □あり　　　□なし |
| 事業期間 | 着工予定日 | 年　　月　　日 |
| 完了予定日 | 年　　月　　日 |
| 補助対象経費  ※消費税及び地方消費税を除く。 | | 円 |
| クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額 | | 円 |
| （住民以外の利用ありの場合）  国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額の３分の２  （住民以外の利用なしの場合）  国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額の３分の１  （１，０００円未満切り捨て） | | 円 |

第１号様式別紙２

貸与料金の算定根拠明細書

富津市長　　様

　　　　　　　　　　　　　リース事業者　住　　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職・氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　番　号

　　　　　　　　　　　　　リース先　　　住　　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　番　号

　補助事業で導入する設備については、次のとおりであることについて間違いありません。

　また、注意事項に記載されている内容について間違いがないこと、補助金交付後も遵守することを誓約します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象設備 | リース期間（月数） | 補助金額 | | | リース料総額  ※前払金を含む、税抜き金額 | | |
| 富津市補助金(a) | 国の  補助金(b) | 合計(c)  ((a)＋(b)) | 補助金なし  の場合(d) | 補助金あり  の場合(e) | 差額(f)  ((d)-(e)) |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

（注意事項）

* 補助金ありの場合のリース料総額(e)又はこれをリース期間で除した月額リース料金が、リース契約書で確認できること。リース契約書から、これが確認できない場合は、補助金額をリース料金から差し引いてリース契約を再締結するか、補助金額確定後　もしくは入金後に補助金額をリース料から減額し、月々のリース料へ反映することを明記した覚書等をリース事業者及びリース先で締結のうえ提出すること。
* 補助金ありの場合となしの場合のリース料総額の差額(f)が、補助金額合計(c)以上であること。
* 富津市補助金の金額分は、月額リース料金を減額する形で貸与先に還元されること。リース契約とは別に貸与先に支払われる形は認められない。
* リース期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース期間終了後にリース先が対象設備を購入する契約となっていること。